### 議会のうごき

(11月15日~2月14日)

月

20日 職員給与等調査特別委員会

30日

全員協議会

12 月

4日·11日 議会運営委員会

18日・21日・22日・25日 第7回町議会定例会

18⊟

総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会

22日・25日 全員協議会

広報広聴常任委員会

月

職員給与等調査特別委員会

13日・27日 広報広聴常任委員会

8日 第1回町議会臨時会 総務産業常任委員会 厚生文教常任委員会 広報広聴常任委員 議会運営委員 全員協議会

2 月

4日 広報広聴常任委員会



令和3年第1回臨時議会(1月28日)

# 委員会構成が 変わりました

委員の任期満了に伴い、令和3年第1回臨時会に おいて、3常任委員会と議会運営委員会の構成が変 わりました。委員任期は2年です。

厚生文教常任委員会		
委員長	口田 邦男	
副委員長	山下 清美	
委 員	深沼達生 川上 均 中河 つる子 高橋 政悦	

総務産業常任委員会		
委員長	鈴木 孝寿	
副委員長	佐藤 幸一	
委 員	西山輝和 中島里司 奥秋康子 加来良明	

議会運営委員会	
委員長	中島里司
副委員長	山下 清美
委員	鈴木 孝寿 口田 邦男 高橋 政悦

広報広聴	広報広聴常任委員会		
委員長	川上 均		
副委員長	中河 つる子		
委員	深沼 達生 佐藤 幸一 奥秋 康子 加来 良明		

## 閉会中の委員会活動

3月定例会までの調査事項は次のとおりです

#### 総務産業常任委員会

・所管に関する事項について

#### 厚生文教常任委員会

・所管に関する事項について

#### 広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

#### 議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

**第 1 回臨時会 【**会期:1月28日】

# 臨時議会 DIGEST

算の計り

上は国の方針によ

るもので、供給スケジュ

ありました。

ワクチン接種に係る予

であれば21日間隔で2回

接種となります。

# 第6期清水町総合計画の 基本構想・基本計画を可決

令和3年第1回臨時会では、町議会の委員任期満了に 伴う委員会の構成替えのほか、一般会計補正予算と第6 期清水町総合計画(令和3年度から10年間)の基本構 想および基本計画(前期5年間)について審議を行い、 全て原案のとおり可決しました。

等へ接種が行われ、旬に先行して医療従 対象となっています。 の経費は全て国の補助金 接種受付管理用機器、 わせて266万7000 ワクチン接種のスケジ の計上ですが、これら (案) は、 して医療従事者

成業務委託料、 券を送付するための郵便 接種に係るシステム改修 めるものです。 ワクチン接種券の作 案内文書や接種 ワクチン ワクチン 合 画の ています。

構想では、まちづくりの 慎重に審議を行いました 基本理念を、 基本計画を編ごとに分け かして課題を克服する」「小 から、基本構想を4つに 第6期総合計画の基本 「強みを活

経て策定することとなっ の最上位計画であること 本計画」は議会の議決を 議会の議決が必要「基本計画」は 条例において、 「基本構想」と「基 総合計画は町 総合計

委託料、

対応できるよう準備を進

ルが決まったら迅速に

期間は、 あっても計画の見直しが 応できるよう、 社会情勢などに柔軟に対 ぞれ5年間としています 構成されており、 示す計画で、 成に向けた政策・施策を に示したまちづくりの達 基本計画は、基本構想 前期・後期それ 6編37章で 期間内で 計画の

としています。 たいと思えるまちを築く コミュニティで住み続け つながりがあふれる地域 ともに、人との絆や心の し、郷土愛を醸成すると 地域性豊かな資源を尊重 名分)、寄附金増加に伴 海道等に派遣する職員2 派遣職員住宅借上料(北 接種に係る経費のほか、 コロナウイルスワクチン

の送料、 場本庁舎等4カ所に自 寄附サイト利用手数料、 噴霧器を設置)など。 体温測定器と自動消毒液 予定)、役場庁舎備品(役 2つの教室を1つにする ないよう壁を取り除き、 見通しのため、密になら 年生が40人1学級となる 3階教室改修工事(新1 基金積立金、清水中学校 う寄附報償および返礼品 いきいきふるさとづくり インターネッ

語合 解計 画

これからの清水町をどのよう なまちにしていくかを示す、ま ちづくりの指針となるもので、 町が目指すまちづくりの方向性 やそれを実現するための施策な どを定める町の最上位計画。

の中で、

ワクチン接種の 新型コロナウイルフ 準備始まる

接種体制について説明が ナウイルスワクチンの 般会計補正予算の審 本町の新型コ 接種費用の負担はなく、 受診券が送付されます。 高齢者施設等の従事者、 ファイザー社のワクチン 期が近づいたら対象者に うとしています。 者の順に任意で接種を行 60~6歳の者、その他の に基礎疾患を有する者 旬に高齢者、 4月以降 接種時

とし、「豊かな自然と先 いをミライに繋ぐまち~ 「まちに気づく 人により培われた歴史や また、まちの将来像を とかち清水 まちを

> 6万7000円とする。 算総額を105億89 8000円を追加

主な増額補正は、

新型

さを形成する」としてい 充足だけでなく心の豊か 福感を増やす」「モノの スを提供 さくても質の高 住む人の幸 いサー

# 補正予算

▼一般会計補正予算(第

既定予算に827

Ü

清水町議会だより No.164 2021年2月